

平成 29 年度 事業計画

公益財団法人さわやか福祉財団

本文カッコ内の名称は当該事業の
補助・委託・助成等を予定する先。

「公益目的事業」

平成 29 年度の公益目的事業は、引き続き新地域支援事業の推進を最大の柱としてその活動を実施する。29 年 4 月からは総合事業が完全移行となり、また体制整備の移行期間も残り 1 年となることから、各自治体では駆け込み的な対応がとられることが予測される。29 年度は、新地域支援事業実施のこれまでの 2 年間で得た全国の情報やノウハウ等を整理・活用しながら、各地の取り組みが適切かつ有効に進むよう引き続き強力に働きかけを行う。併せて、将来、助け合い活動推進の情報センター機能の役割がしっかりと果たせるよう、必要な情報を収集・整理・編集して全国に発信するための土台づくりをさらにすすめていく。国の制度の向かう方向も、時流として「地域共生」が強く打ち出されており、まさに新しいふれあい社会の構築を大いに進める好機といえる。他の諸政策も見据えて各プロジェクト連携しながら、助け合い活動を全国に展開する取り組みを一丸となって強力に行う。

1. ふれあい推進事業

(1) 生活支援コーディネーター支援プロジェクト

各地に選任される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）がその役割を適切に遂行できるよう、必要な情報やノウハウの提供並びに現地活動の視察支援、課題解決に向けた横断的な交流の場づくり、各地情報交換会の実施支援などを継続して行う。また、設置された協議体に向けても、地域に働きかける際の具体的な活動支援・アドバイスなどを積極的に行っていく。生活支援コーディネーター及び協議体の双方が、助け合いの推進に向けてその任務をしっかりと果たせるよう、必要な連携を深めながら、引き続き取り組みを強力に支援する。

併せて、有効な推進支援ツールとして、各種ツールや冊子などを作成・提供する。

本プロジェクトを新地域支援事業推進の中核プロジェクトと位置付けて、各プロジェクトと連携を取りながら事業を進める。
(住友生命保険相互会社・埼玉県)

(2) 体制整備協働プロジェクト

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体が、助け合い活動の創出とネットワークづくりを進める観点から、適切に選任・設置され、その活動が進んでいくよう、生活支援体制整備の取り組みが遅れている自治体を中心に支援する。特に 29 年度は移行最終年度であり、駆け込みによる形式的な選任・設置に止まりかねず、好事例等を提供しながら有効な

基盤づくりの支援を実施する。

（３）ブロックとの協働戦略プロジェクト

さわやかインストラクター・全13ブロックと強力に協働し、前記2つのプロジェクトで各地の生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）及び協議体の取り組みが、助け合い推進の立場から適切かつ迅速に進むよう、必要な人材発掘にも努めながら、その戦略及び実践に向けた方策を確定し、全国に働きかけていく。具体的には、「ブロック全国協働戦略会議」「県レベル会議」の他、必要関係者による各種会議・研修会の開催等を行う。

（４）ふれあいの居場所推進プロジェクト

新地域支援事業でも積極的に推進されている居場所（通いの場）の取り組みや、居場所のつながりから生まれる助け合い活動をさらに広げていくため、各地の取り組みの情報を収集し、フォーラムや勉強会での例示や、冊子やホームページ等にまとめて発信する。

（５）立ち上げ支援プロジェクト

地域での助け合い活動を目指す団体・組織の設立や、新規事業の立ち上げを初期運営資金面から支援し、今後、各地協議体が進める助け合い活動創出時の助成モデルにつなげていく。住民組織・非営利の市民団体の活動を対象とし、「不足する助け合い活動」の新たな創出を促進していく。
(連合・愛のキャンパ)

（６）復興支援プロジェクト

東日本大震災の被災地において、住民主体の自立的なまちづくりを引き続き地道に応援していく。宮城・岩手の7つの重点地域（大槌町、釜石市、大船渡市、南三陸町、石巻市、山元町、塩竈市浦戸諸島）については、新地域支援事業の取り組み支援に重点を移しつつ、地域により、助け合い創出の観点から「復興応援地域通貨」の取り組み支援や、地域の絆づくり支援も併せて進めていく。福島県についても引き続き県外避難者の絆づくり・ネットワークづくりの支援を行う。

また、平成28年4月に発生した熊本地震の被災地についても、新地域支援事業の取り組みと併せてできる支援を行っていく。

2. 社会参加推進事業

（１）社会人地域参加推進プロジェクト

新地域支援事業の推進の観点から、特に地域の支え手創出に向けて、現役世代及び定年退職後の元気シニアの社会参加を強力に推進する。適切な講師人材の発掘を進め、支え手づくり・社会参加を推進するフォーラム等の企画、開催等を行う。これらの実施にあたっては、高齢者の社会参加推進に高い実績のある高齢社会NGO連携協議会（高連協）と積極的に協働しながら進めていく。

併せて、社会参加の側面支援、環境整備に向けて、行政・経済団体をはじめとする各地各種

の団体・組織等に対して、新地域支援事業の取り組みにおいて社会参加を促進させるための提言並びに働きかけを行う。
(東京海上日動火災保険株式会社)

(2) 子ども育成支援プロジェクト

子どもが地域との交わりの中で自助・共助を育む仕組みづくり、環境整備を進めるために、各地の取り組みを把握し、フォーラム等で広く発信する。引き続き、新地域支援事業の取り組みと方向性を一致させながら、この分野で実績を持つ活動団体と連携して、住民・市民による「地域共生の助け合い」を推進する。

(3) スポーツふれあいプロジェクト

様々なスポーツを通して年齢を問わず互いにふれあえる具体的な仕組み「さわやかスポーツ広場」を、各方面に提案していく。サッカー、卓球、バレーボール、バスケットボール、新体操、剣道、柔道の7種目での実践と、またJリーグの社会貢献活動支援の実施や各クラブに対してのアドバイスなど、各種スポーツ団体の自主的な取り組みを支援する。生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）と協議体が、助け合い活動を地域に働きかける際にスポーツを通じた地域参加や、ふれあい・絆づくりにつながるモデルとなるよう取り組む。

(4) 民間支援創出プロジェクト

新地域支援事業における助け合い活動の支え手づくりを推進し、特に既存法人会員等に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や協議体についての情報提供を行いながら、新地域支援事業の普及を図る。また、参加型寄付の概念を実践的に普及推進する働きかけを行い、寄付文化の普及を進め、当財団さわやかパートナー（個人・法人）の拡充及び遺贈寄付の推進を図る。

3. 情報・調査事業

(1) 情報誌発行プロジェクト

情報誌『さあ、言おう』を引き続き月刊で発行する。新地域支援事業において助け合い活動推進を強力に進めるため、全国自治体・地域の取り組み状況を毎号発信していく。各地の事例を情報として伝えながら、ふれあい・助け合い・いきがいがしっかりと全国各地の支え合いの仕組みに位置付けられるよう誌面から強力に発信する。

また、新地域支援事業に取り組む基本的な考え方、地域づくりにおける課題などは別冊・特別号等にまとめて、全国の市町村はじめ関係者に送付し、助け合い推進の観点から事業が適切に進むよう支援する。さらに各地の事例や取り組みのうち、生活支援コーディネーターや協議体関係者に重要と思われる内容については、特に情報紙『さあ、やろう』として発行する。

(2) 統括広報プロジェクト

さわやか福祉財団の活動及び当財団が目指す理念を対外的に広報し、新しいふれあい社会づくりを側面から推進する。新地域支援事業の取り組み状況を関連各プロジェクトが発信する際

の支援を行うとともに、温かい地域社会づくりへの発信の場・助け合い活動推進を強力に発信する場としての全国交流フォーラムの実施、財団ホームページ等 I T を活用した情報の発信、各種推進パンフレット等の作成を行う。 (東京海上日動火災保険株式会社)

(3) 調査政策提言プロジェクト

新しいふれあい社会づくりに必要な調査及び諸政策提言を強力に行う。まず、新地域支援事業のあるべき推進の観点から、前年度に取り組んだ「ボランティアキャパシティ研究会」「シニアボランティア研究会」の内容をとりまとめ、助け合いの位置付けや、シニアのボランティア参加の推進に向けた情報発信と提言を強力に行う。

また、新地域支援事業を住民主体で進める際の大きな柱となる、いわゆる「B型」の取り組み推進を考える研究会を設置し、課題をまとめ、普及に向けた提言を行う。さらに、他団体とも広く連携しながら、必要な調査並びに情報収集及び提言活動を強力に行う。

併せてこれら情報の I T ・データベース化を図り、将来に向けた効果的な発信・収集の基盤づくりを行う。

「収益事業」

1. 不動産賃貸等事業

さわやか福祉財団が実施する公益目的事業が、より効果的かつ安定的に推進できるように、保有する寄付不動産を賃貸し、その収益を活用する。